栄光2000［変動金利型］

（変動金利定期預金［複利型］）

令和６年12月27日現在

商　品　名 （愛　称）	変動金利定期預金[複利型] (栄光 2000［変動金利型])

販売対象	・個人のみ
期　　間	・最長預入期間は３年とし、預入日から１年間を据置期間とします。 ・満期日は、この預金の全部について預入日の１年経過後から３年までの間の任意の日を指定できます。（ただし、満期日の指定をする時は、その１ヵ月前までにお申出いただくことが必要です。）
預　　入 (1)　預入方法 (2)　預入金額 (3)　預入単位	 ・一括預入 ・100 円以上（ただし、総合口座の場合の預入金額は１万円以上とします。） ・１円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。 ・また、この預金の全部について満期日前に払戻すことができます。（ただし、満期日の１ヵ月前までにお申出いただくことが必要です。）
利　　息 (1)　適用金利 (2)　利払方法 (3)　計算方法	 ・変動金利（預入後６ヵ月間は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から６ヵ月毎に当金庫が預入の際に提示する自由金利型定期預金（M型）≪ただし、自由金利型定期預金（大口定期）の預入最低金額以上の預金については、自由金利型定期預金（大口定期）≫の６ヵ月ものを指標金利とした利率設定方式により適用利率を変更します。） ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を１円とした６ヵ月複利による１年を 365 日とする日割計算。
税　　金	・利息には復興特別所得税を含め、15.315%の国税がかかります。なお、個人及び収益事業を行わない、法人以外の団体については、その他に 5%の地方税がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は除きます。
付加できる 特約事項	・預入時のお申出により自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱いができます。 ・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率） ・マル優もご利用いただけます。
中途解約時の 取扱い	・原則として満期日前に解約することができません。 ・満期日前に解約する場合は、別紙「定期預金の中途解約利息一覧」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により６ヵ月毎に複利計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手 方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧いただくか、または窓口へご照会ください。
その他参考と なる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。
預金保険について	・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）
苦情処理措置 紛争解決措置	・お客さまからの相談･苦情･紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について（預･融 共通）」をご覧ください。

空知信用金庫